



8月は道路ふれあい月間です

子どもから高齢者まで、さまざまな人が道路を利用します。身近な道路を誰もが安全に安心して気持ちよく使えるようにしましょう。

■道路はごみ箱ではありません

道路上に、ごみなどを不法投棄すると法律で罰せられます。いらなくなった物は、ルールに沿って処分しましょう。

■平成27年度「道路ふれあい月間」

推進標語

「いい出会い いい道からの 贈り物 (最優秀賞一般の部)」

問い合わせ: 土木管理課 (☎51・2507)



中小企業退職金共済制度をご利用ください

「中小企業退職金共済制度」とは、中小企業退職金共済法に基づき設けられた中小企業のための国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立ですので管理も簡単です。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ: (独) 勤労者退職金共済機構 (☎03・6907・1234) <http://www.chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>、商工業振興課 (☎51・2437)



公共下水道事業計画変更案を縦覧します

縦覧期間: 8月3日(月)～17日(月)(土・日曜日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 縦覧場所: 上下水道局下水道整備課(牛川町字下モ田) 変更内容: 中島処理場の汚泥処理施設の変更、中島処理区の一部追加(豊橋市公共下水道) など 意見書の提出: 市内在住の方または利害関係のある方で、意見のある方は、縦覧期間中に市長あてに提出することができます 問い合わせ: 下水道整備課 (☎51・2781)



愛知県東三河県税事務所からのお知らせ 個人事業税第1期分の納税をお忘れなく

個人事業税の第1期分の納期限は8月31日(月)です。8月中旬に県から納税通知書を送付しますので、最寄りの銀行・農協・漁協・ゆうちょ銀行などの金融機関、コンビニエンスストア(納付書の納付金額が30万円以下のものに限る)または県税事務所まで納付してください。

問い合わせ: 愛知県東三河県税事務所 課税第一課 (☎35・6127) <http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>



障害福祉サービスなどの対象となる難病の範囲が拡大されました

平成27年7月1日から、障害福祉サービス(居宅介護、短期入所、就労系サービスなど)の対象となる難病(国の定めるもの)の範囲が151疾病から332疾病に拡大されました。詳細はお問い合わせください。

問い合わせ: 障害福祉課 (☎51・2347)



終戦当時、引揚者からお預りした通貨・証券などを返還しています

名古屋税関では、終戦後に外地より引き揚げてきた方からお預かりした、次の通貨・証券などを本人または家族へ返還しています。

返還している通貨・証券など: 上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券など、および帰国前に在外公館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの その他: 詳細は名古屋税関ホームページ (<http://www.customs.go.jp/nagoya/>) 参照 問い合わせ: 豊橋税関支署 (☎32・6566)、財務省名古屋税関監視部監視通関部門 (☎052・654・4060)



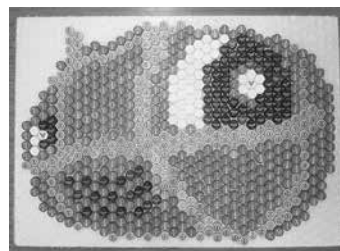
引揚者からお預りした通貨・証券など



ええじゃないか、PETキャップグランプリ参加者

ペットボトルとキャップ(プラスチック)の分別を推進するため、コンテスト方式の「ええじゃないか、PETキャップグランプリ」(エコキャップグランプリから名称変更)の参加者を募集します。

対象: 市内に活動拠点を置く2人以上の団体およびサークル(活用部門は市内在住・在勤の個人も可) 内容: [回収部門(一般の部・学校の部)] 集めたキャップの回収量および回収方法の工夫点を競います [活用部門] キャップを使った工作やキャップのアートなどでの活用方法を競います その他: 各入賞者は9月19日(土)に開催の「530のまちなみ環境フェスタ」で表彰・作品展示します。参加者全員に参加賞あり 申し込み: 8月24日(必着)までに回収部門はキャップの回収量が証明できるもの(回収業者からのメールまたは証明書などの写真)、活用部門は作品の写真を貼付した応募用紙を環境政策課(〒440-8501住所不要) ※応募用紙は市役所環境政策課(西館5階)、ホームページ (<http://www.city.toyohashi.lg.jp/13586.htm>)、各窓口センターなどで配布 問い合わせ: 環境政策課 (☎51・2399)



昨年の活用部門入賞作品(トヨッキー)

情報あれこれ



切れた電線にさわらないで!!

切れた電線は危険です。もし、切れた電線を見つけたら、絶対さわらず中部電力までご連絡ください。

問い合わせ: 中部電力(株)豊橋営業所 (☎0120・985・633)



お盆の精霊お供物納めと 初盆提灯納め

■精霊お供物納め

(陶器・金属類は除いてください)

とき:8月15日(土)午後7時～10時※時間厳守 **ところ:**龍拈寺(新吉町)、西光寺(大手町)、悟真寺(関屋町)、龍運寺(船町)、全久院(東郷町)、臨濟寺(東田町)、壽泉寺(瓦町)、英靈殿(向山町)、潮音寺(小池町)、高林寺(西高師町)、正光寺(橋良町)、普仙寺(牟呂中村町)、長全寺(花田町)、金光寺(西羽田町)、二川公園(大岩町・大岩寺西側)、浪入集会所(大崎町)、香福寺(吉川町)、満光寺(瓜郷町)、育清院(植田町)、天津公民館(杉山町)、長樂寺(石巻本町)、愛心殿(牛川町)、瑞龍寺(下条西町) **その他:**納め物付近では、火気を使用しないでください

■初盆提灯納め

とき:8月25日(火)受け付けは午後2時～7時 **ところ:**豊橋公園 **供養料:**2,000円
[共通事項] **問い合わせ:**豊橋仏教会(瓜郷町字高道 満光寺内) ☎090・9024・7086)

暮らしの安全安心

年金情報流出を口実にした犯罪にご注意ください!

問い合わせ

日本年金機構専用電話窓口 ☎0120・818・211、国保年金課 ☎51・2291、消費者
活相談室 ☎51・2305

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとされたり、「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけられたりする相談が寄せられています。

「自分の情報が流出しているのでは?」など、心配な方は、専用電話窓口または、お近くの年金事務所へご相談ください。

・日本年金機構から、この件で電

話やメールで連絡することは、一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします

・日本年金機構が、この件でお金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません

・日本年金機構が、この件でATMの操作をお願いすることは、一切ありません



豊橋市バイオマス資源活用施設 整備・運営事業を進めています

問い合わせ 上下水道局総務課 ☎51・2705

市は、持続可能な社会の実現に向け、下水道汚泥、し尿・浄化槽汚泥および生ごみのバイオマス資源から新たに再生可能エネルギーを創出し、100%利活用することを目指しています。

この実現のため、中島処理場(神野新田町)にバイオガス化施設を整備し、平成49年9月30日までの20年間にわたり、維持管理・運営を行う豊橋市バイオマス資源活用施設整備・運営事業を進めています。

平成26年12月11日にPFI事業者と契約を締結後、設計協議を進め、今回、基本設計が完了しました。今後は、平成29年10月1日の供用開始を目指し、実施設計および建設を進めていきます。

■施設完成イメージ



■事業スケジュール(予定)

設計期間	平成26年12月11日～平成27年9月30日
建設期間	平成27年10月1日～平成29年9月30日
うち試験運転期間	平成29年5月1日～平成29年9月30日
維持管理・運営期間	平成29年10月1日～平成49年9月30日